

平成22年度 学校教育指導の重点

- 1 幼稚園
 - (1) 幼児期の特性を踏まえた教育課程の編成・実施
幼児の発達及び幼稚園や地域の実態に即して、創意工夫ある教育課程を編成し、長期的な視野をもった教育を展開する。
 - (2) 「生きる力」の基礎の育成
豊かな生活体験を通して、人とのかかわる力や規範意識等の芽生えを培い、豊かな感性、思考力・表現力など「生きる力」の基礎を育成する。
 - (3) 保育所・小学校等との連携の強化
保育所や小学校との相互理解に努め、幼稚園から小学校への円滑な接続を図り、小学校以降の生活や学習の基盤の育成に努める。
 - (4) 子育ての支援の充実
家庭や地域社会との連携を強化し、子どもの健やかな育ちを実現するために、子育ての支援の充実を図る。
 - 2 小・中学校
 - (1) 基礎的・基本的な知識・技能の定着
指導目標を明確にし、各教科の基礎的・基本的な知識・技能の定着を重視した指導法の工夫改善に努める。
 - (2) 活用力の育成
言語活動の充実を図り、児童生徒の「活用力（知識・技能を活用して、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等）」の育成に努める。
 - (3) 学習意欲を高める指導の充実
一人一人の児童生徒が主体的に学習に取り組み、学ぶ喜びや達成感をもてるよう「わかる授業」の実施に努める。
 - (4) 道徳教育の充実
児童生徒の発達の段階を踏まえ、豊かな心をはぐくむ道徳教育の充実を図る。
 - (5) 体育・健康に関する指導の充実
生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう、自ら進んで運動に親しむ資質や能力を育成し、心身の調和的な発達を図る。
 - 3 高等学校
 - (1) 創意工夫ある教育課程の編成・実施
地域や学校、生徒の実態等に応じて、創意工夫ある教育課程を編成し、特色ある教育活動を展開する。
 - (2) 個に応じた多様な教育の推進
生徒一人一人の特性を多面的・総合的にとらえ、個に応じたきめ細かな指導を推進し、個性の伸長に努める。
 - (3) 知識・技能の習得とそれらを活用する力の育成
基礎・基本を確実に身に付け、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる資質・能力をもった人間を育成する。
 - (4) 人間としての在り方生き方教育の充実
生徒が自己探求と自己実現を図るために、人間としての在り方生き方に関する教育を、学校教育全体を通じて推進する。
 - (5) 体育・健康に関する指導の充実
生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう、小・中学校での指導内容を踏まえ、自ら進んで運動に親しむ資質や能力を育成し、心身の調和的な発達を図る。
 - 4 特別支援学校
 - (1) 創意工夫ある教育課程の編成と特色ある学校づくりの推進
地域や学校、幼児児童生徒の実態等に応じて創意工夫ある教育課程を編成し、地域に開かれた特色ある学校づくりを進める。
 - (2) 一人一人の教育的ニーズへの対応
障害のある幼児児童生徒が、学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服できるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援の充実を図る。
 - (3) 専門性の向上と授業改善の推進
障害のある幼児児童生徒に対して適切な教育を行うために、教師の専門性の向上を図り、授業改善に努める。
 - (4) 職業教育の充実
障害のある生徒の自立と社会参加に向け、職業教育の充実を図る。
 - (5) センター的機能の充実
特別支援学校のもつ専門性を生かし、幼稚園、保育所、小・中学校及び高等学校に対する支援の充実を図る。
- ◇ 生徒指導の重点
- (1) 生徒指導の機能化
児童生徒の健全な成長・発達をはぐくむため、学校全体で取り組む生徒指導の充実を図る。
 - (2) いじめ・不登校等の未然防止と早期対応
児童生徒理解を深めながら、教師と児童生徒及び児童生徒相互の好ましい人間関係づくりを進め、いじめ・不登校等の未然防止と早期対応に努める。
 - (3) ネットトラブルの未然防止と情報モラル教育の推進
携帯電話等の所持・利用に関しては、「いしかわ子ども総合条例」や校内ルールの遵守について指導を徹底するとともに、情報モラル教育の推進に努め、掲示板におけるいじめの書き込みや有害サイト等に関わるネットトラブルの未然防止を図る。
 - (4) 家庭・地域・関係機関・校種間の連携強化
学校・家庭・地域及び関係機関の連携や、幼稚園、保育所、小・中学校及び高等学校間の連携を一層推進する。

